

知識も技能もしっかり学べる



航空局申請時
操縦者審査基準を
網羅した講習です

ドローン操縦マスター講習

屋外で無人航空機（ドローン）を飛行させるには、飛行空域、飛行方法等によって、航空局へ許可・承認申請をする必要があります。

申請の審査要領には 10 時間以上の飛行経験、ドローンに関する法令等を含めた知識などが定められています。本講習はこの審査内容を網羅した講習となりますので、修了後は操縦者として申請可能となります。

※講師は国家資格（無人航空機操縦者技能証明）の講師資格及び修了審査員資格保持者が行います。

講習日予定

企業・団体様等、平日開催調整可能ですのでご相談下さい。

- ◇ 9 月コース 9 月 12 日（土）・13 日（日）・19 日（土）【3 日間】
- ◇ 10 月コース 10 月 10 日（土）・17 日（土）・18 日（日）【3 日間】
- ◇ 11 月コース 11 月 7 日（土）・14 日（土）・15 日（日）【3 日間】
- ◇ 12 月コース 12 月 5 日（土）・12 日（土）・13 日（日）【3 日間】

	時間帯	内容
1 日目 (座学)	9 : 30 ~ 16 : 30	・航空法関係法令に関する知識 ・飛行ルール ・安全飛行に関する知識 等
2 日目 (実技)	9 : 30 ~ 16 : 30	・飛行前の確認（安全確認・点検の方法） ・GPS 等使用しない飛行（Atti モード） ・ホバリング、スクエア飛行、8 の字飛行他
3 日目 (実技)	9 : 30 ~ 16 : 30	・目視外、夜間飛行 ・飛行形態に応じた操縦能力 等 ※実技は全て実機を使用（注）

※実際の操縦には深視力等も必要となりますので弊社では実機での講習を行います

定員

各コース共 4 名

場所

美祢市鳳鳴地域交流センター（旧鳳鳴小学校） 美祢市美東町綾木 4443-2

講習費用

165,000 円/お一人（消費税込）

※テキスト・実技用ドローン・教材費含む ※開催日までにお支払いをお願いします。

注意事項

注 1：最低開催人数 2 名未満の場合、開催しない場合があります。

注 2：天候の影響により開設日が変更なる場合があります。

国家資格（無人航空機操縦者技能証明）ご希望の方へ

一等・二等登録講習機関として本会場も指定会場として実施可能ですのでお問合せ下さい。

※本講習を修了されますと経験者扱いとして国家資格受講の時間短縮が受けられます。

参考：無人航空機許可・承認対象の種別、飛行形態

使用する航空機の種別	・回転翼航空機
技能認証に含む飛行形態（例）	・人又は家屋の密集している地域の上空 ・人又は物件と30mの距離が確保できない飛行 ・夜間飛行　・目視外飛行　・物件投下　等

注1：農薬散布用ドローン運用の場合は事前にお問合せ下さい。別講習となります。

お申込み FAX 083-941-5568

お申込みコース	ドローン操縦マスター講習（3日間コース）
講習日	☐ 9月コース 9月12日(土)・13日(日)・19日(土)【3日間】 ☐ 10月コース 10月10日(土)・17日(土)・18日(日)【3日間】 ☐ 11月コース 11月7日(土)・14日(土)・15日(日)【3日間】 ☐ 12月コース 12月5日(土)・12日(土)・13日(日)【3日間】 ↑いずれかにチェックして下さい。
フリガナ	
お名前	
生年月日	西暦 年 月 日生れ
携帯番号※1	
E-mail	_____@_____
会社名※2	
連絡先※3	TEL _____ FAX _____
ご住所※3	

※1 緊急時のご連絡先をお願いします。

※2 個人で受講の場合は不要です。

※3 連絡先・ご住所は会社または個人いずれかをご記入下さい。

ご記入頂きました個人情報については、当社ホームページ内のプライバシーポリシーに則り、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守し、お客様の大切な個人情報の保護に万全を尽くします。

お申し込み受付後、改めて開催通知をメールにてご連絡申し上げます。

主催：ベースシステム山口 ドローン事業部

〒753-0021 山口県山口市桜島2丁目9-9 リープ2F TEL 083-941-5567 FAX 083-941-5568

ホームページからのお申込みはこちらから <https://www.b-s-y.jp/>